幼児時代

――自由としつけ――

澁谷鶯谷さくら幼稚園
松村康平

一　問題

前號では、「自由」に加擔する立場が「權威」を辯護する立場と入れ替つたり、「しつけ」に加擔していると、いつの間にか「自由」を擁護する立場に移つていくような場合を述べた。しかし、私たちが、「自由」と「しつけ」の何れを重んじたらよいのか、何を據り所にして、私たちの態度をきめたらばよいのか、それについては未だ觸れずにおいた。それ故、これから、それについて、述べることにする。

二　「しつけ」への疑惑

私がまだ五歳の頃でした。夏の夕方。家の中に兩親の姿は見えませんでした。

私と姉は、何から思いついたのか、相談して、お菓子の空箱の中に、せッせと積木をつめました。お隣の家へそれを贈ろうと思つたのです。

二人ともひどく心がはずんで、嬉しく、積み木をつめ終えると、その箱をかかえ、ほかのことは何も考えずに、默つて家を拔け出ました。

ところが、歸つてみると、家中戸が閉つて、どこからも中へはいれません。私は妹と、大聲で泣きながら、まわりをかけ廻りました。そして、ようやく中へいれてもらえましたが、それから、妹と二人、その當時もつとも恐しかつたこと――父の前にキチンと坐らされて叱られたのを、覺えています。

それ以來、二人とも二度と「同じこと」を繰り返しませんでしたが、その時印象に殘つたのは、「無やみに物を人に與えてはいけない」ということでした。多分父は、「默つて家を出ては惡いこと」を知らせようとしたのでしょう。けれど私たちが家を拔け出した時には「人に物を贈りたい氣持」で一ぱいだつたので、叱られた時、ただ、物を贈つたことばかりが目の前にひろがり、家を拔け出したことに對して、「惡いことをした」という氣持は、殆ど起りませんでした。私たちはその後も「默つて家を拔け出して何處かへ行つたこと」が、二三度あつたと、記憶しています(西)。

この「想い出」を讀んで、私は戰慄を覺えた。

親たちは、外出から歸つて、子供たちのいないのを知り、びッくりした。そうして、このような處置をとつた。親たちは、子供たちが二度と默つて家を出ることのないように、しつけようとした。けれども、子供たちは叱られて、「人に物を與えてはいけない」と思つた。恐ろしい「食い違い」である。

「想い出」の中には、それから後も、二三度、默つて家を拔け出たことがあると、書かれているが、その都度親たちが若し見つけていたら、あれだけ叱つたのにききいれない。强情な子供だと思つたに違いない。子供との「食い違い」は、そうして益々大きくなつていつたことであろう。

このような例は、「しつけ」への疑惑を深める。

三

「自由」への疑惑

或る日、川邊で、トカゲの尾を知らないで踏みつけてしまいました。その尾はぷッつりと、踏みつけたとこから切れてしまいました。一しょに遊んでいたお友だちが、「トカゲは神樣のお使いだから、しッぽを切つたら、神樣が怒つてバツを與える」というようなことを言いました。その言葉がその時、非常に氣がかりになつて、母にも言えず、ひとり心配したことを覺えています(藤)。

この子がどうして母に言えなかつたか。母親の態度に缺陷があつたためか。いろいろ問題になるが、ここでは、子供たち同志の世界があり、子供たち同志にまかせ切つていると、好ましくない結果をもたらすことのある、その例としてみていこう。

五歲の時、幼稚園からの歸り道、必ず同じ場所に、いじめッ子がいたことは、今でも忘れられない。

幼稚園から家へ歸るまでに横切るあの空地には、またあのいじめッ子がいるなと思い、おそるおそる行くと、必ず五六人が、何處からともなく現われて、「何處へ行くンだ」「なまいきだ」と、寄つてくる。それがいやで、ただそれだけの理由で、幼稚園へ行くのをいやだといつて休んだことが、多かつた。

今でも、その空地を通ると、子供時代のことが思い出され

ハッとし、あたりに又あのいたずらッ子がいないかと、恐怖をおぼえ、いやな感じになる(西垣)。

この二ッの例は、何れも、子供たちの世界で起る出來事を子供たちだけにはまかせておけない氣持にする。子供たちが大人と子供との世界だけに生きているのなら、「しつけ」を強いずに、子供の思う存分、氣の向く儘に振舞わせたくも思えるが、子供たちは、子供たち同志の世界にもいて、育つていく。

或る日、自動車の繪をかきました。私は四五人のお友だちと、同じような自動車をかきました。

お友だちの中で、一人、とても繪のお上手な方がいて、一番ほめられました。その時ほめられたのはその方一人でしたので、「お家の方に手傳つて頂いたンでしょう」と言つて、みんなでいじめてしまいました。そうしたら、その次の繪のときには、その人はいなくなつてしまいました。

幼ないながらも人間は誰でも、ねたみ心を多く持つている。そのことを想うと、恐ろしく感じられます(長)。

四

ホーマー・レインは、アメリカの或る都市で、少年たちのための市設運動場が設けられたとき、その指導を頼まれた。そこでは財政が豐かで、人件費にもこと缺かなかつたため、各運動場に監督者をおくことが出來た。レインもその一員となつて、指導に當つたのであつた。ところが、他の都市ではその餘裕がなかつたので、監督者をおかなかつた。けれども年少者の犯罪は、監督者をおいた都市で反つて增加したと、レイン自身が述べている。

監督者のいない運動場で行われた子供たちの遊びは、巡査對惡漢、教師對腕白小僧などに分れて、惡漢や腕白小僧が、勇敢に振舞い、權威の代表者である巡査や教師を敗走させるようなものであつたという。これを例にひいて、レインは大人による抑壓が子供たちの成長をゆがめると述べ、子供たち、は毎日なん時間か大人の權威から全く離れ、仲間と一しょにむちゃくちゃをすることを許されねばならないと說く。

これは、レインが、自己主張の强い七歲から十一歲ぐらいまでの子供について、特に强調するところであるが、私たちも、この所說に傾聽し、レインの根本にある思想を理解することに努むべきである。けれど、ただ私は、ここでも、子供たち同志にまかせ切つて果してよいものか、先に述べたような疑問を抱く。例えば、レインの引いている運動場での遊びで、いつも、巡査や教師になるものと、惡漢や腕白小僧になるものとが、きまつていはしなかつたか。子供たちの或る者には、それが自由に振舞える遊びであつても、その中の或る者には、それがいつも抑壓として働きはしなかつたろうか。

私たちのとるべき態度

私たちは、これ迄述べたことをもとにして、私たちのとるべき態度を決定しよう。

五

子供への信頼

私たちは、子供を信頼すべきである。

子供たちが、きまりを破つたり、言いつけをきかなかつた場合にも、叱ることより先に、一度たずねる餘裕をもとう。

三ツになる子供が、臺所から上つた隣の奥さんの下駄をもつて、臺所口から出ていく。そこで「いけません」と言えば下駄をおいたことだろう。けれど、その子の母親は、「いけません」と言わなかつた。隣の奥さんとの話に忙しかつたせいかも知れないが、子供は、その下駄をもつて玄關にまわりキチンと揃えて置いたではないか。

話せば分るという態度の徹底

子供たちの行いについて疑問を抱いたら、子供たちにきこう。きいても答えられない場合には、それ以後の行動をよくみて、出來るだけ理解しよう。叱つたり、さとしたりするのより、子供たちを理解することが、先立たなければならない。

言いきかせる際には、話せば分るという態度を、絶えず持ち續けよう。この態度が、道理とか「まこと」とか、誰にでも通じる道のあることを、子供たちに知らせてくれる。

幼兒・兒童・青年のそれぞれの時代に多かれ少なかれみられる反抗の時期には、言いきかせても、それをきかない場合がしばしばあるかも知れないが、その場合に、どうしてもきかせようとするのがよいかどうか。なかなかむずかしい問題であるが、この時期には、強く叱つてきかせようとするよりも、私たちの主張が道理にかなつた正しいものであることをはッきりと述べる。子供たちは、こちらの言う通りその場で振舞わないかも知れないが、反抗期を過ぎると、その正しさを知るようになろう。

權威の放棄

私たちは、いつも、道理にかなつた正しい主張をしていくべきである。けれど、私たちは「完全」ではない。昨日も今日も過ちを犯した。その同じ過ちを明日にまた犯すかも知れない。子供たちに今日、いけないとたしなめる行爲を、私たち自身が明日はしているかも知れないのである。もとより、このようなことのないように、私たちは努力すべきであるがどのように努力しようと、私たち人間の「不完全」は蔽うべくもない。これを知つていながら、私たちはどうして自分自身に權威を認めることが出來ようか。

私たちは、不當な權威を放棄しよう。そうして、子供たちと一しよに、前進しよう。私たちが子供たちより多くの經驗をもつている故に、それを語ることがあつても、それは、權威を放棄した態度で語られるのでなければならない。この態度で語り、子供たちに臨むならば、子供たちとの親しさをまし、相互理解も深まつていく。

六

問題

私たちは、とるべき態度につき、その主なものをみて來た。ここでは、「自由」と「しつけ」の何れを重んじるか、**何を據り所にして、私たちの態度をきめればよいのか**、この問題を正面から取りあげて、これまでに觸れなかつたことを述べ、この稿を終えたいと思う。

社會が決定する

「自由」と「しつけ」の何れを重んずべきかは、そのことの問題にされている「社會」によつて決定される。

私たちは、「自由」と「しつけ」の何れに加擔しても、深く考えれば、その何れか一方のみに加擔し得ないことを、既にみて來た。「自由」側の代表者としては、よくレインがあげられるけれどレインの主張の中にも「しつけ」を汲みとることは出來る。

どのような主張もどのような態度も、それをもつて人に臨むとき、一ツの「わく」として働くであろう。この「わく」は人々に意識されるとは限らない。自由の極端な主張者が、すべての「わく」をはずそうとする。まわりの人たちにも、その人が「わく」の破壞者と、みえる。けれどその人がその主張に熱心な餘り押し出している態度は、息ずまる程に強い「わく」の性質をもつていたりする。

一方に、「自由」があり、一方に「しつけ」があつて、その何れかに加擔しなければならないのではなく、私たちの生きている社會がどうであるか、私たちが、「社會」をどのように考えるか、それが根本となつて、私たちの態度はきまつてくる。

四十歳を超えた人々の中に若しも昔なりの社會を考え、その「わく」にはめようと思う人たちの多いことが分つたならその時こそ私たちは、その「わく」を破るために、高く「自由」をとなえよう。若しまた、二十歳前後の人たちが、テプレゲールの波におされて、刹那的な傾向に走り、保母や教諭として、しまりのない育て方をしているのだつたら、社會の進むべき方向を知らせて、それにはずれない「しつけ」方をするように、主張すべきであろう。

世界觀によつてきまる

現在の社會がどうであるか、それによつて「自由」と「しつけ」のどちらを強調するかがきまる。終戰後の我が國において、これまで權威のあつたものを打破しようとする傾向が擴まり、從つて、「自由」が強調されたのは、うなずけるところであるが、更に考えるならば、現在の「社會」をどうみるか、將來の「社會」をどうみるか、そのあるべき理想の社會をどのように考えているか、それによつて、「自由」と「しつけ」の何れかが重じられるのである。從つて、その何れを重じるかは、世界觀によつてきまるのである。

コミュニストにはコミュニストの立場がある。キリスト者にはキリスト者の立場がある。それぞれの立場からみられた「社會」は、それぞれ異なつた意味をもち、「自由」の解釋も、「しつけ」の仕方も、違つてくる。世界觀をききただす

ことなしに、「自由」を語り、「しつけ」を取り扱うのは、出發點においてあやまつているといえよう。私たちは、先ず以て、自分たちのとるべき立場を定むべきである。

七

問題

私たちは、「自由」と「しつけ」の何れを重んずべきかが「社會」によつて決定されること、世界觀によつてきまることを、みて來た。けれどその何れの立場にとつても共通で必要な資料がある。それをどのように扱うかは、立場によつて異なるにしても、そのような立場から離れて集められるべき資料がある。それは、つまり、科學的な研究によつて集められ、それが取り扱われ方をも規定し得るような「事實」である。そのような「事實」を土臺にして、それぞれの立場から「自由」や「しつけ」が語られるべきなのである。それではそのような事實とはどういうものか。それを私たちはどこから得でくるのか。

子供の心理

別にむずかしいことではない。私たちが絶えずきかされているように、子供の心理が土臺である。科學的な研究によつて得られる子供に關してのいろいろな事實が土臺になる。

私たちは、「子供」を知らなければならない。一人の子供だけでなく、子供の社會を知る必要がある。

大人の經驗

長い間、大人たちは大人の考えで「子供」を解釋し、子供に合わない導き方をしてきた。これではいけない。子供を先ず知らなければならない。このことがそれで強く主張されるようになつたのだが、これも既に日が經ち、今では私たちの常識になつている。もとより、これからも、子供たちをよりよく知ろうとする努力は續けらるべきである。けれど、非難されてきた大人たちも、もとは子供であつた。子供の頃を殆ど忘れてしまつた人たちにも、子供の頃の想い出は幾ツかある。そして、その中には、私たちにとつて極めて有益な事實も含まれている。

私たちが、「自由」か「しつけ」かの問題を云々するのも子供たちがどのように育つていくか、子供たちが將來の社會で優れた働きをする。これを望んでのことであり、現在の教育が將來立派な實を結ぶように、期待してのことである。現在の教育がよかつたか惡かつたか、それは歴史の決定をまたなければならない。

大人の經驗もまた、子供の心理とともに尊重されなければならないわけは、ここにある。現在の大人が、どのような教育をうけて來たのか。どのような教育が、今日一人一人の大人に、よい効果をもたらしたのか、このことを知らねばならない。それがためには、大人の體驗談をきく。人々の生活歴をたずねる。そして、現在のその人の社會における働きと、つき合わせてみる。傳記を調べる必要も起つてくる。

（十二頁へつゞく）

こさないようにさせる活動までもふくんできている。幼児についても各幼児をしてその幼児なりに、そのもつ能力と興味の方向を理解させて、生活目標や人生目的と關連させながらこれらを充分に發達させ、社會に適應した好ましい人格者として自己指示をおこなうことのできる狀態にまで達しさせることができるようにすることを目指すようになつた。しかもその活動の本源はあくまでも幼児自身の中におき、教師は幼児が自からの力によつて自からを發達させてゆく力を、その成長の法則と可能性との中から把握してただそれを啓培してやるに止まるべきである、とされるようになつた。しかし幼児がきわめて未發達未成熟である點から考えると、この目的達成のためには、教師の指導の到達點の確實な把握と機に應じた實際の指導とが、幼児自體の意識的努力と相俟つて常に必要であることが感ぜられる。すなわち教師は指導の到達點を確認しながら、幼児自體が意識的にその方向を發見し、その方向に自からの力を信じて自からを歩ませてゆくような自克的生活態度をとるように、實際指導において氣長に導いてゆくようにしなければ指導の目的は達成できないおそれがある。

であるからといつて幼児の内からの要求をも興味の有無をも考えずに、たんに教師の主觀や自己滿足のために指導の項目を選んで、むりに指導したりまたは幼児に代つて問題を解決してやるとゆうようなことでは決して指導の目的を達したとはいえない。指導の目的はあくまで幼児が内からの要求にし、たがつて、何等かの行動を行なおうとするとき、それぞれその幼児の特質や發達段階や要求の多寡を考えてその目的なり方法なりが個人的にも社會的にも適正であるかを見究めて、できうる限りその要求が正しく充たされるように助言し援助してやること、であるからである。（以下次號）

（十八頁より）

優秀兒教育が叫ばれ天才教育をうけた人たちが、どのように生長しどのような働きをしたか。このような資料も、もつと集める必要がある。

むすび（心理と歴史）

私たちは、幼児の教育にあたつて、幼児の心理を研究する許りでなく、大人の經驗をも集めて、一貫した世界觀のもとに、社會の動きをとらえ、私たちの態度を「自由」と「しつけ」の何れかに固定することなく、或る時は「自由」を、或る時は「しつけ」を重じながら、教育の政果をあげていくべきなのである。